

## 佐賀市職員厚生会の令和5年度事業概要をお知らせします。

佐賀市では、「地方公務員法第42条」の厚生制度と佐賀市職員厚生会の設置に関する条例に基づき、職員の福利厚生事業を行うために佐賀市職員厚生会が組織されています。

佐賀市職員厚生会は、職員の保健及び福利厚生を増進を図ることを目的として、市長部局・教育委員会（教職員は除く）・交通局・上下水道局・厚生会の職員などで構成されています。

令和5年度の厚生会の運営については、主に会員（1,853名 令和5年4月1日現在）の会費（会員掛金）及び公費（会員掛金相当額）を原資として実施します。

令和4年度の予算は次のようになっています。

予算総額 58,832千円（令和4年度は56,847千円） 3.49%の増

### ○主な収入

#### ・自己財源

会費 28,094千円

その他 2,643千円

#### ・公費

事業主負担金 28,094千円

（一人あたりの公費の年負担額は15,161円で、昨年度予算額と比べて321円、率で2.07%の減となります。）

### ◎主な事業内容

#### ○給付事業 ※会費（会員掛金）のみで行う事業です。

会員同士の相互扶助を行うため、記念となる節目や家族の不幸等に対して、儀礼上の範囲内で次のような祝金、見舞金、記念品等の給付事業を行います。

給付の種類	内容
死亡弔慰金	本人：200,000円 家族：10,000円～50,000円
出生祝金	1人につき20,000円 第3子以上50,000円
結婚祝金	初婚25,000円 再婚10,000円
傷病見舞金	12,000円
災害見舞金	損害の度合いに応じ10,000円～50,000円
結婚記念祝金	満25年 30,000円
永年勤続記念品	勤続30年 30,000円の旅行券
入学祝金	小中学校 1人につき10,000円
給付調整金	採用後単身期間20年 40,000円

○各種事業 ※会費（会員掛金）と公費の折半で行う事業です。

- ・福利厚生専門業者利用  
福利厚生専門業者が提供する福利厚生メニューの中から会員が自分の好みに応じたサービスを任意に選択し、実施する事業です。
- ・歩こう会（登山）
- ・プロスポーツチーム応援事業
- ・スポーツ大会
- ・佐賀市職員録の取り扱い
- ・佐賀市文化振興財団 友の会 マグパイ倶楽部 法人会員加入

○補助事業 ※会費（会員掛金）と公費の折半で行う事業です。

- ・健康増進補助（人間ドック受診補助、健康運動センター利用補助）
- ・各課親睦補助
- ・体育部・文化部補助
- ・イベント等参加助成

○その他事業（経費のかからない事業）

- ・法人会員加入 遊園地、ホテル等4施設
- ・指定店 式場、レンタカー等9店舗
- ・広報事業 会員向けのイベント案内等

◎事業以外の経費 ※会費（会員掛金）と公費の折半です。

人件費・事務費等

—お問い合わせ—  
佐賀市職員厚生会事務局（総務部人事課内）  
TEL 0952-40-7033